

## 電気工事業開始通知書

令和 年 月 日

千葉県知事様

（〒 - ） 電話 （ ）

住 所

氏名又は名称

法人にあつては

代表者の氏名

電気工事業を開始しましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第5項の規定により、次のとおり通知します。

1. 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号  
（平成・令和） 年 月 日 千葉県知事許可（ - ）第 号

2. 電気工事業を開始した年月日 （平成・令和） 年 月 日

3. 営業所

営業所の名称	
営業所の所在地	

# 誓約書

令和 年 月 日

千葉県知事様

住所

氏名又は名称

法人にあつては  
代表者の氏名

私（当社及び当社の役員）は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

また、自家用電気工作物の工事（特殊電気工事は除く）にあつては、有資格者（第一種電気工事士、簡易電気工事にあつては認定電気工事従事者）をもって従事させ、特殊電気工事にあつては、特殊電気工事有資格者をもって従事させることを誓約します。

---

この誓約書は、登録、届出をする者（法人にあつては役員を含む。）が、この法律（電気工事業法）、電気工事士法又は電気製品安全法に違反したことがない者であること等、登録の拒否要件に該当していないことを誓約するものです。

また、自家用電気工作物の電気工事には、有資格者を従事させることを誓約するものです。

(記載例)

様式第21 (第26条)

# 電気工事業開始通知書

令和 3年 4月 1日

千葉県知事様

○個人の場合、住民票に記載されている住所、氏名等を記入してください。  
○法人の場合、履歴事項全部証明書に記載されている、住所、氏名等を記入してください。

(〒260-8667) 電話043(223)2722  
住所 千葉県千葉市中央区市場町1-1  
氏名又は名称 株式会社千葉電気工事  
法人にあつては  
代表者の氏名 千葉 太郎

電気工事業を開始しましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第5項の規定により、次のとおり通知します。

1. 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号  
(平成・令和) 3年 3月 1日 千葉県知事許可(般-2)第 22222 号

建設業許可書に記載されている許可番号や年月日を記載してください。年月日は許可の有効期間の始まりの日付を記入してください。

2 電気工事業を開始した年月日 (平成・令和) 3年 3月 1日

住宅やマンション等の電気工作物の事業を開始した日付を記入してください。  
例 建設業許可を取得したのと同時に電気工事業を開始した場合、建設業許可年月日を記入してください。  
登録電気工事業者として平成28年5月1日に登録を受け、その後、建設業許可を取得した場合、平成28年5月1日と記入してください。

3. 営業所

営業所の名称	株式会社千葉電気工事
営業所の所在地	千葉県千葉市中央区市場町1-1

○個人の場合、屋号や個人名等を記入してください。  
○法人の場合、法人名等を記入してください。  
※「本店」、「株式会社千葉電気工事 千葉支店」なども可

営業所が所在する住所を記入してください。

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

# 誓 約 書

令和 3年 4月 1日

千葉県知事様

○個人の場合、住民票に記載されている住所、氏名等を記入してください。  
○法人の場合、履歴事項全部証明書に記載されている、住所、氏名等を記入してください。

住 所 千葉県千葉市中央区市場町1-1  
氏名又は名称 株式会社千葉電気工事  
法人にあつては  
代表者の氏名 千葉 太郎

私（当社及び当社の役員）は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

また、自家用電気工作物の工事（特殊電気工事は除く）にあつては、有資格者（第一種電気工事士、簡易電気工事にあつては認定電気工事従事者）をもって従事させ、特殊電気工事にあつては、特殊電気工事有資格者をもって従事させることを誓約します。

---

この誓約書は、登録、届出をする者（法人にあつては役員を含む。）が、この法律（電気工事業法）、電気工事士法又は電気製品安全法に違反したことがない者であること等、登録の拒否要件に該当していないことを誓約するものです。

また、自家用電気工作物の電気工事には、有資格者を従事させることを誓約するものです。